

4. 育児支援

1) 産後ケア施設

出産後の体調管理や、育児支援を受けるために、産後ケア施設を利用することができる。

手順

- ①妊娠中から妊婦及び家族へ産後ケア施設の情報提供を行い、利用希望の確認をする。
- ②利用希望がある場合には、希望する産後ケア施設へ連絡し、出産予定日の情報提供と空き状況を確認する。
- ③市町村によっては、産後ケア施設利用料の一部助成制度があるので市町村窓口で手続きを行うよう家族へ勧める。
- ④必要に応じて、直接産後ケア施設への見学や施設側から医療機関へ来院してもらう機会を作り、情報の共有を図る。
- ⑤出産後、再度産後ケア施設へ電話連絡し、出産したことの報告と入所予定日を設定する。
- ⑥退院後、産後ケア施設を利用する。

ポイント

- 産後ケア施設の利用において自己負担が多額になることもあるため、事前の情報提供が重要である。
- 妊娠中から予約をすることができる施設もあるため、早めに情報提供する。
- 家庭環境の要因で産後ケア施設を利用することも可能。
- 産後ケア施設利用料の助成を行っていない市町村もあるため、各市町村の母子保健担当課に助成の有無について確認をする必要がある。

2) 民間育児サポート団体

家族と一緒に育児や家事を行い、子どもとの関わり方や親同士の関わり方についてアドバイスをもらうことができるため、必要に応じて患児家族に紹介する。

手順

- ① 家族へ民間育児サポート団体の情報提供をする。
- ② 希望に応じて、家族からサポート団体の担当者へ連絡する。もしくは、状況に応じて医療機関担当者等から連絡することもある。

ポイント

- 家族の希望以外にも、虐待などの要因で介入の必要性が高い場合は、医療者側から積極的に利用を勧めることもある。
- 家族に精神疾患などがあり、サポート団体と家族の間の関わりが難しい場合などは、専門的な関わりや受診が必要であるため、サポート団体に紹介するだけでなく、市町村の保健師や医療機関との連携が必要である。

3) 多胎児サークル

多胎児のためのサークルがあり、育児の相談やアドバイスを行っているため必要に応じて患児家族へ紹介する。

手順

- ① 多胎児を出産した家族へ多胎児サークルの情報提供をする。
- ② 希望に応じて、家族からサークルの担当者へ連絡する。もしくは、状況に応じて医療機関担当者等から連絡することもある。

ポイント

- メールや電話でも相談に乗ってくれることもある。
- 当事者が関わってくれるため、ピアカウンセリングの効果も期待できる。
- 市町村によってサークルのない場合もあるので、市町村母子保健担当課に確認する。

4) 育児サークル

市民館、福祉館、保健センターなどで市町村ごとに様々な育児サークルがあり、児と家族が一緒に参加し、交流することができるため、必要に応じて患児家族に紹介する。

手順

- ① 出産した家族へ育児サークルの情報提供をする。
- ② 希望に応じて、家族からサークルの担当者へ連絡する。もしくは、状況に応じて医療機関担当者等から連絡することもある。

ポイント

- 当事者が関わってくれるため、ピアカウンセリングの効果も期待できる。
- 市町村によってサークルのない場合もあるので、市町村母子保健担当課に確認する。

1. 物品・環境

1) 育児用品の確認

低出生体重児であるために、特別なものが必要ということはないが、患児や家庭の状況に合わせた育児用品の準備が必要となる。

退院直前に必要な物品リスト

- おむつ
- 哺乳瓶
- ミルク
- おしりふき
- 衣類（肌着、長着）
- 寝具（布団、ベビーベッド）
- 沐浴用品（ベビーバス、ガーゼ、沐浴剤またはベビーソープ、湯温計、かけ湯用桶）
- 整容具（ベビー用爪切り、綿棒）
- 体温計
- 哺乳瓶等の消毒物品
- おくるみ、またはバスタオル
- チャイルドシート
 - ※サイズ、メーカー、数量の確認
 - ※退院日当日に移動車に取り付けまで行うよう患児家族に指導する。

ポイント

- 経済状況、きょうだい児の状況に合わせて、準備用品の確認をする。
- 入院中から自宅で使う予定の哺乳瓶を使用してみて、哺乳できるか確認をする。哺乳が困難な場合は、医療機関で使用している哺乳瓶の購入を勧める。
- 必要時、特殊なサイズのおむつや哺乳瓶は一般のドラッグストアでは取り扱っていないので、購入方法を確認し患児家族へ案内する。
- 指導のタイミングは、家族の受け入れができて退院の目処が立ったころがよい。

在宅療養環境準備

2) 自宅訪問（環境確認）

家族の不安が強い場合や社会的背景に問題がある場合などに、必要に応じて、退院前の自宅訪問により養育環境や退院前準備の確認をする。

（※自宅訪問を実施するかどうかは、入院医療機関により異なる。ここでは実施する場合を記載）

確認内容

- 育児用品が揃っているか。
- 養育環境（間取り、ベビーベッドの位置、日当たり、空調）
- 衛生状態（整理整頓、ほこり・カビ、ペット飼育状況、喫煙状況）
- 家族関係（きょうだい児、祖父母他）
- 地域（地域性、近隣との人間関係）

手順

- ① 退院前の、自宅訪問の必要性について検討をする。
- ② 家族へ自宅訪問について提案し、同意を得る。
- ③ 訪問するスタッフ（医療機関、行政）を検討する。
- ④ 家族、訪問するスタッフと訪問日時の調整をする。
- ⑤ 自宅訪問を実施する。
- ⑥ 自宅訪問後の情報を関係機関と共有する。

ポイント

- 必要時には、入院早期から市町村の母子保健担当課保健師の介入を依頼し、自宅訪問して環境確認をすることもある。

2. 育児に必要な知識と技術

1) 育児技術の獲得

家族の育児技術と知識の習得の為の指導を行い、自宅退院に向けて計画的に準備をする。

確認事項：技術

- 抱っこの仕方
- おむつ交換
- 授乳・排気
- 直接母乳
- 沐浴
- 更衣
- 生活リズム
- 搾乳（器具の購入・リース、取り扱い）
- 冷凍母乳のとりあつかい
- 服薬

確認事項：知識

- 全身状態の観察のポイント（発熱、排便、嘔吐、活気等）
- 啼泣時の評価・対応
- 医療機関受診の判断
- 退院後の受診について（フォローアップ外来など）
- 予防接種について

ポイント

- 多胎児の場合など、必要時には育児協力者への指導も行う。
- 啼泣時などの家族の対応能力を評価する。

在宅療養環境準備

2) 緊急時の対応

状態の悪化や急変などの緊急時に、家族が慌てることなく対応や受診ができるように、事前に下記相談センター等の情報提供をする。

ポイント

- 家族にかかりつけ医を決めておくように指導する。
- 家族に日中のうちから状態の変化に注意し、早めの受診を心がけるように指導する。

参考情報

医療機関・サービス	開業時間
●在宅当番医 ・インターネットでの確認方法 鹿児島県医師会 休日当番医検索サイト http://kagoshima.med.or.jp/touban/i/ ・電話での確認方法 鹿児島市医師会（電話）099-214-3350 サンサンコールかごしま（電話）099-808-3333 ※鹿児島市外は各医師会の事務局連絡先へ	日曜・祝日・お盆・年末年始：9:00～18:00
●鹿児島市夜間急病センター 住所：鹿児島市鴨池2丁目 22-18 電話：099-214-3350	平日・土曜日：19:00～翌朝 7:00 日曜日・休日・お盆・年末年始：18:00～翌朝 7:00
●大隈広域夜間急病センター 住所：鹿屋市共栄町 14 番 18 号 電話：099-445-4119	毎日：19:00～翌朝 7:00
●鹿児島県小児救急電話相談 県内統一 #8000（または 099-254-1186）	平日・土曜日：19:00～翌朝 8:00 日曜・祝日・年末年始：8:00～翌朝 7時

- 鹿児島県のホームページ『急病やケガのとき救急医療機関を知るには』
<http://www.pref.kagoshima.jp/ae03/kenko-fukushi/kenko-iryu/kikan/chikiiryu/syokikyuku.html>

3. 家族支援

1) 愛着形成の確認

患児と家族の間の愛着形成は、家族（特に母親）の心身の状態や患児の病状などにより大きく左右されることもある。また、虐待リスクの評価としても重要であるため、入院中に確認するとよい。

確認事項

- 面会の頻度
- 面会時の様子（声かけ、関わり方）
- 病状の受け止め方
- 多胎の場合は、愛情の偏りがいないか

ポイント

- 多胎児の場合は、どの児にも平等に接するためのコツや工夫について指導する。

2) 家族支援体制の確認

家族のサポート体制を把握して、自宅療養が可能かを評価する。

確認内容

- 家族構成
- 主に育児する家族の確認
就業の有無、育児できる・できない時間の確認、健康状態、車運転の可否
- 協力できる人の確認
患児との関係性、協力内容、協力できる日・時間帯

ポイント

- 協力者を確保することで、主に育児する家族への負担軽減や閉鎖的な環境になることを予防する。
- 協力者の年齢や持病の把握をし、無理な負担がかからないように配慮する。
- 家族関係・背景を把握することで、家族の心情や社会的環境を理解することができる場合もある。
- 家族の理解力と心理的受け入れ状況等によっては、在宅療養に向けたサポート体制の準備の量と質を調整する必要がある。
- 一方的に家族関係を聴取することは、患児家族へのストレスとなる場合もあるため話を聞く環境や言葉に配慮し、過剰な情報収集は避ける。

1. 退院までの流れ

1) 院内スタッフカンファレンス

院内の担当スタッフが集まり、情報の共有と今後の目標設定を行う。

メンバー

主治医

- 病棟看護師（担当看護師）
- 退院調整担当看護師（地域連携室）
- 医療ソーシャルワーカー
- リハビリスタッフ 等

カンファレンス内容

- 物品
- 手技獲得の状況
- 連携医療機関
- 在宅サービス
- 家族背景・サポート体制
- 諸支援制度の申請や活用状況
- 退院までの日程

ポイント

- 早急にカンファレンスを開催できるように、メンバーは最小限にとどめる。
- 各検討項目で必要な事項をリストアップし、役割分担をする。
- 退院までの日程確認をして、時間的な目標設定をする。
- 退院前に今後関わる診療科を確認しておく。また、関わる科が複数の場合は治療またはフォローのメインとなる主治医も確認しておく。

退院前後の最終確認

2) 退院前カンファレンス（退院時共同指導会議）

入院医療機関のスタッフと院外関係者との会議を行い、情報共有と退院までの予定を立てる。

メンバー

【入院医療機関】※必要に応じて

- 主治医
- 病棟看護師（担当看護師）
- 退院調整担当看護師（地域連携室）
- 外来看護師
- リハビリスタッフ
- 医療ソーシャルワーカー 等

【院外関係者】※必要に応じて

- 往診医
- 訪問看護ステーション
- 訪問リハビリテーション
- 市町村の母子保健事業担当者（保健師等）

カンファレンス内容

- 病状説明
- 看護に関する情報提供
- リハビリに関する情報提供
- 諸支援制度の申請や活用状況
- 問題点の確認と対策の検討
- 家族の不安と軽減のための対策検討
- 退院までの日程確認

ポイント

- 開催のタイミングは、退院の目途が立った頃とし、外泊の前か後に行うかは、ケースに応じて検討をする。
- 専門的な立場から申し送りが出来るよう、院内スタッフは関係している職種が出来るだけ参加できるように調整する。
- 退院前に今後関わる診療科を確認しておく。また、関わる診療科が複数ある場合は治療またはフォローのメインとなる主治医も確認しておく。

3) 退院日

患児が退院できる状態であり、患児家族の家庭、社会面においても育児に問題ない状況になったら退院となる。

退院時の確認

- 退院日に迎えに来る家族、移動手段、退院時間
- チャイルドシートなど育児に必要なものの用意
- 在宅サービス利用開始日時
- 受診日時
- 必要な書類：診療情報提供書や看護サマリー、リハビリサマリー、訪問看護指示書等
- 医療機関から渡す物品
- 小児慢性特定疾病や育成医療の医療機関追加手続き
- 関係機関への退院連絡

2. 退院後の確認

1) 退院後の困りごとを確認・サービスの追加変更

退院後に気づいたことや新たな問題が生じていないか確認する。

手順

- ① 退院時に外来受診日を確認する。
- ② 外来受診日に外来にて声かけをする。
- ③ 困りごとの内容に応じて、関係機関と連絡を取り調整をする。
- ④ 必要に応じて、電話やメールでフォローアップする。

ポイント

- 入院中には気づかなかったことや、在宅へ療養環境や関わるスタッフが変化したことによる新たな問題が生じていないか確認する。
- 自宅に帰ったことによるポジティブな変化についても話を聞き出しフィードバックすると、エンパワーメントにもつながる。
- 退院後も継続して関係機関の連携を図ることを患児家族へ示すことにより、患児家族と関係機関スタッフとの間の信頼関係構築を図る。
- 在宅サービスは退院時に必要性を考慮し用意したものであるため、過不足が出てくることが考えられる。
- 患児家族の退院後の様子次第で、在宅サービスの量と内容の調整をする。
- 医療機関のスタッフが外来で様子を聞くだけでは、在宅の様子はわからないことも多いため、在宅サービスのスタッフへも確認し、ニーズと必要性を考慮して調整する必要がある。
- すべての困りごとがサービス調整で解決するものではない。そのため、家族間の調整やインフォーマルな社会資源の導入も検討する。
- すべての入院・外来・医療機関が行うということではなく、地域の支援が必要と思われることは市町村の担当保健師等へつなぐ。
- 問題点ばかりでなく、良い変化も地域の支援者につなぐと支援の参考となる。